鎌倉市
Kamakura City

記者発表資料

平成 30 年 10 月 23 日
都市景観課長　吉田
電話　0467-61-3477（直通）
0467-23-3000（代表）
内線 2521

旧村上邸保存活用事業の実施主体の決定について

鎌倉市が平成 28 年に寄附を受納した旧村上邸の保存及び活用に向けて、公募型プロポーザル方式により事業提案を募集し、株式会社エンジョイワークス（所在地：鎌倉市由比ガ浜一丁目 10 番９号）を代表構成員とする「旧村上邸共創チーム」を最優秀提案者に選定するとともに、事業実施主体として決定しました。

１　これまでの経過

旧村上邸に住まわれていた村上梅子氏のご遺志を尊重し、平成 28 年６月に鎌倉市が寄附を受納しました。寄附受納後は、旧村上邸の市場価値や活用手法等を探るために対話型市場調査を実施し、３者からのアイデア提案を受け、提案されたアイデアを基に、平成 29 年３月に旧村上邸の保存活用方針を策定しました。

平成 29 年度は耐震診断を実施し、現状の耐震性能及び耐震改修に要する概算費用を把握するとともに、公募型プロポーザル方式による事業者選定の準備を進めました。

２　SDGs 未来都市への選定

平成 30 年度に「SDGs 未来都市」（地方自治体による持続可能な開発目標「SDGs」の達成に向けて優れた取組を提案する都市）に選定され、この提案の中で旧村上邸を先行モデル事業に位置づけました。

３　事業主体決定

公募型プロポーザル方式により事業提案を募集したところ、２者から提案があり、審査の結果、株式会社エンジョイワークスを代表構成員とする「旧村上邸共創チーム」を最優秀提案者に選定し、事業実施主体として決定しました。

※　公募型プロポーザルの詳細は別紙資料のとおり

４　活用用途

主な活用用途は、企業を対象とした研修所を予定しています。また、近隣自治会の集会所や、近隣にお住まいの方のお稽古などにも幅広く利用していただきたいと考えています。

５　活用開始時期

活用開始は平成 31 年４月を予定しています。